

令和3年度第2回埼玉県職業能力開発審議会 議事録

開催日：令和3年10月18日（月）13時30分～15時

場 所：埼玉会館2階ラウンジ

出席者：権丈英子委員（会長）、嶋田俊幸委員、高尾愛子委員、原恵美子委員、小松君恵委員、永瀬秀樹委員、河野哲士委員、岩脇千裕委員、古西美佐子委員、高橋秀誠特別委員
（委員10人全員が出席し、会議は成立）

傍聴者：なし

事務局：山野隆子産業労働部雇用労働局長
産業人材育成課 益城英一課長、同岩本如貴副課長
雇用労働課 倉持和之副課長
人材活躍支援課 柳沢禎人副課長
多様な働き方推進課 仲田孝幸副課長
教育局高校教育指導課 高橋正行主幹

【議事の経過】

- 1 開会（司会進行 産業人材育成課 岩本副課長）
- 2 新委員に対する委嘱状の交付、新委員の紹介
- 3 事務局の紹介
- 4 挨拶（山野雇用労働局長）
- 5 議事

議事録署名人の選出

- 権丈会長（以下、「会長」）
最初に議事録の署名人の指名をさせていただく。嶋田委員と原委員にお願いしたい。

（各委員了承）

- (1) 「第11次埼玉県職業能力開発計画（案）に対する県民のコメントの結果」について
（資料1により、産業人材育成課長が説明、その後意見交換が行われた。）

- 会長
県外の団体から寄せられた意見については、どのように扱うのか。

- 産業人材育成課長
制度上は意見提出できない県外の団体からの意見であるが、事業の実施段階で参考とさせていただく。計画案の修正は行わない予定である。

- (2) 「第11次埼玉県職業能力開発計画の策定について（答申）」について
（資料2-1、2-2により、産業人材育成課長が説明、その後意見交換が行われた。）

○ 会長

資料2-2の3ページの「追記」については、従来の計画において実施してきたことを記載したということか。

○ 産業人材育成課長

そのとおりである。これまでの第10次までの計画においても、審議会で進捗状況の報告等を行ってきたところである。

また、様々な機関との連携についても、従来から実施しているところだが、さらに力を入れて取り組んでいく。

(3) 「高等技術専門校の課題と論点について」

(資料3により、産業人材育成課長が説明、その後意見交換が行われた。)

○ 委員

以下の3点について質問する。

① 資料3によるとオンライン訓練の拡大を考えているとのこと、オンライン訓練は有効だと思う。オンライン訓練については、座学のみが対象になるのか。実技の場合、どのような対応をするのか。

② 参考資料⑤の国の「定員【設置数】」については、埼玉県では1か所で476人であるのに対して、東京都は0か所0人、千葉県は3か所で定員が818人と、埼玉県のほぼ倍になっている。この設置の国の基準があれば、教えていただきたい。

③ 参考資料⑥のビル管理科について、産業界のニーズは「高い」、応募状況は「高い」、民間の状況は「ない」だが、就職率は「やや低い」となっており、これをどう分析しているのか。

○ 産業人材育成課長

① オンライン訓練についてだが、職業訓練には実技があるため、そのままではオンラインとすることは難しい。そのため、まず座学の部分を中心に、オンライン化することを考えている。特に、在職者向けの訓練等では、座学中心の講座、あるいは資格取得のための講座等で、オンラインに移行しやすいものもあるのではないかと分析している。高技専の訓練科については、実技がある講座についてすぐにオンライン化するというのは難しいと考えている。

② 定員の基準に関しては、都道府県については設置基準はなく、自ら定員を定めて実施している。ただし、財源は国の交付金であることから、それに見合うように体制、事業規模等を構築している。ご指摘のとおり、都道府県によってばらつきが若干あるが、都道府県の判断により事業を実施しているためである。

国については、国と都道府県で協議をして決定している。

③ ビル管理科の就職率について「やや低い」と記載しているが、他科に比べるとやや低いということである。2年コース、1年コースの訓練科については非常に就職率が高く、令和2年度修了の2年コースの就職率は100%である。それに比べると、短期コースであるビル管理科の就職率はやや低い、求人等の状況からはニーズは高いと認識している。

○ 委員

資料3に関して質問する。指導員の不足が懸念される。

- ① 高技専の指導員は、その校だけの指導員なのか、それとも他の高技専でも指導することができるのか。
- ② 外部の社会人講師を指導員とすることはできないのか。
- ③ 訓練科の民間委託の導入とあるが、これは商工会議所等の経済団体も視野に入れているのか。

○ 産業人材育成課長

- ① 高技専の指導員は、訓練科ごとに保有すべき免許が定められている。機械科であれば機械科の指導員免許を、金属加工科であれば金属加工科の指導員免許というように、それぞれ専門の指導員免許を持っている。
- ② 訓練科によっては免許保有者が多くない状況もあり、指導員の募集時に、応募が多い科と少ない科が生じることもある。そのため、指導員が中心となりつつ、外部講師の力も借りて、訓練を実施してきている。
- ③ 民間の委託に関しては、民間では訓練を実施することが難しい、高額な訓練機器や設備が必要な機械や金属加工の訓練を県が担っている。
ただし、訓練科によっては民間委託の可能性もあるのではないかと考えているので、委託先を含め今後検討してまいりたい。

○ 委員

以下の点について質問する。

- ① 資料2-2の18ページで、令和7年に全国で36万人のIT人材が不足するとの今後の見通しが記載されているが、埼玉県としてそのような事態を見据えて、どれくらいの人材育成をする必要があるのか具体的に考えるべきと思っている。その上で高技専の現在の780人の定員が妥当なのかについての見解を伺う。必要とされる分野の人材育成を行うという視点から、この780人という定員の見直しをするべきではないか。
- ② 性別や世代間の偏在について、訓練校のカリキュラムのあり方の視点に含めるべきではないか。
- ③ 企業からのニーズは高いが、入校者数が少ない訓練科については、どのように対応しようとしているのか。
- ④ 参考資料⑨「4 ランニングコスト」に関し、令和3年度予算、4年度見込みについては、令和2年度決算額と比較し、委託費が歳入歳出ともに増えている。これはこの2年に限ったことなのか、今後も続いていくのか、また、その差額の理由は。
- ⑤ 参考資料⑨「3 人的資産」に関し、訓練生1人当たりの職員の定数について、高技専により違いがある理由は。

○ 産業人材育成課長

- ① デジタル分野の人材育成については、現在、高技専では川口校の情報処理科と中央校の情報制御システム科を設けている。川口校は定員30名、中央校は定員25名で、それぞれ2年コースとなっている。

在職者向け訓練としては、土日や平日夜間に3～4日間、県内企業の従業員を対象とした訓練を実施している。年間で1,500人程度がIT分野の講座を受講している。

求職者向けの委託訓練については、IT分野は特に力を入れており、委託訓練の受講者は全体で5,000人程度だが、その3～4割程度がデジタル分野の講座を受講している。

この求職者向けの委託訓練については、3～4ヶ月程度の期間で実施する講座と、2年間で実施する講座があり、2年間についてはよりレベルの高い訓練を実施している。

高技専の定員780人については、各訓練科の入校生の人数で、在職者向け訓練の人数は含まれていない。

在職者向けの訓練については、基礎的なものから、少し高度なものまで訓練メニューを設定し、充実を図ってまいりたい。

機械、金属、自動車等製造業の分野においても、生産現場ではIoTの導入等大きく変化しているので、デジタル化を踏まえた高技専のカリキュラムの見直しはしっかりやっていく必要がある。

- ② 世代間の偏在に関して、2年、1年コースという長期訓練については、基本的には高校卒業の若い世代が中心である。2年コースについては、年齢のある程度若い方、1年コースと短期コースについては、基本的に年齢不問と設定している。

現実には2年、1年コースは若い世代が多く、短期のコースについては少し年配の方もいる。人生100年時代という職業人生の長期化を踏まえ、例えば年齢の高い方が参加できるように考えていく必要もある。高技専で実施する訓練、在職者訓練、委託訓練でやることを整理して、世代間の偏在といったことも考えて参りたい。

- ③ 入校希望者数と求人数にギャップがある点については、課題として認識している。各高技専では高校に働きかけたり、オープンキャンパスや入校説明会を実施してきているが、ギャップがなかなか解消されない。今後は各業界との連携、商工団体との連携によりギャップを解決できないか、検討してまいりたい。

- ④ 参考資料⑨「4 ランニングコスト」の表では、令和3年度予算の歳出計が約33億円と、令和2年度決算の歳出計の約24億円を上回っている。その大きな理由の一つは、今年度高技専で工事を実施することから、施設管理費が令和2年度決算では約3,500万円だったが、令和3年度予算では約2億7,700万となっているためである。

また、委託訓練に係る委託料については、令和2年度決算額は約10億だが、令和3年度予算は約15億となっている。委託訓練はこの約15億円で委託枠を設定しているが、入校率は約7割程度となっており、それが予算額と決算額の差が生じる一因となっている。

さらに、歳入ではその他（国庫等）について、令和2年度決算と令和3年度予算で大きく差異が出ている。これは、委託訓練の財源が全額国庫金であることによるものである。

- ⑤ 参考資料⑨「3 人的資産」の表に関して、例えば川口校の指導員定数が12人に対して在校定数が170人、中央校は指導員定数が16人に対して在校定数が150人になっている。

指導員の定数については、基本的には訓練生10人に指導員1人を配置するという国の考え方があり、それに従い訓練を実施している。ただ、基準を満たすだけの指導員が確保できない場合もあり、その場合は外部講師を活用して訓練を実施している。

また、例えば機械科、金属加工科等の安全確保が求められ、しっかりした体制で実施しなければならない訓練科と、情報処理のような教室での座学を中心とした、指導員1人で10人以上の訓練生を見られるような訓練科もあり、訓練内容によって指導員の配置に違いが生じている。

○ 委員

1点意見を申し上げる。企業側からすると、クレーム対応ができる方を採用したい。また、情報システムやプログラミングを理解している方は多いので、さらにデータの活用までできるような育成は短期間でできると思われる。データの活用ができる人材はすぐにでも採用したい。

また、基本的な質問だが、ポリテクセンターと県では、新卒者以外はどのような役割分担で訓練を実施しているのか。

さらに、参考資料①の「在職者向け訓練」中の②オーダーメイド型、③講師派遣型については、産業振興公社の専門家派遣との違いは何か。

○ 産業人材育成課長

ポリテクセンターと県の役割分担については、学卒者以外の訓練ではポリテクセンターで実施する訓練の方が、より高度な内容になっている。ポリテクセンターも県も、ものづくり分野の訓練が中心だが、少し高度な内容のものをポリテクセンターで、比較的基礎的なものを県で実施している。

なお、高技専で実施している求職者向け訓練のビル管理科については、ポリテクセンターでは実施していない。

産業振興公社では、様々な研修メニューを企業従業員向けに実施しているが、高技専の在職者向け訓練については、働いている労働者個人の主体的な学びの場として実施されるものが多い。

ただし、企業が自社の社員の研修のため、高技専のものづくり系を中心とした訓練機器等を活用しながら、企業の機械技術を訓練する等、高技専ではものづくり系の訓練を実施していることが特徴となっている。

(4) その他

○ 会長

議事4その他について、事務局から何かあるか。

○ 産業人材育成課長

次回の審議会の日程だが、来年2月の上旬から中旬頃を目途に実施を予定している。改めて委員の皆様のご都合を伺い、開催日を決定させていただきたい。

○ 会長

それでは、次回の日程調整をお願いする。

以上で本日の審議会は終了とする。